

半期報告書

(第8期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

株式会社テラネッツ

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(941961)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	3
	3. 関係会社の状況	3
	4. 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1. 業績等の概要	4
	2. 生産、受注及び販売の状況	5
	3. 対処すべき課題	5
	4. 経営上の重要な契約等	5
	5. 研究開発活動	5
第3	設備の状況	6
	1. 主要な設備の状況	6
	2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4	提出会社の状況	7
	1. 株式等の状況	7
	2. 株価の推移	10
	3. 役員の状況	10
第5	経理の状況	11
	中間財務諸表等	12
	(1) 中間財務諸表	12
	(2) その他	28
第6	提出会社の参考情報	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30
	[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	TerranetzCo.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 圭治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03)5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡久 勉
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北二十一条西八丁目3番8号
【電話番号】	(011)706-1244
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡久 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	168,749	184,361	218,304	403,025
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	48,156	△64,418	△920	66,467
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	—	43,533	△64,841	△9,295	60,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	431,000	567,500	63,000	431,000
発行済株式総数 (株)	—	17,420	19,920	12,820	17,420
純資産額 (千円)	—	414,056	639,464	2,523	431,305
総資産額 (千円)	—	441,664	698,526	99,169	474,709
1株当たり純資産額 (円)	—	23,769.04	32,101.62	196.83	24,759.24
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	—	3,128.36	△3,389.00	△725.10	3,875.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	93.7	91.5	2.5	90.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	13,206	24,421	8,012	26,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△196,081	△103,874	△21,916	△260,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	297,903	273,000	5,783	297,903
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	121,377	263,217	6,349	69,670
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	25 (6)	31 (4)	19 (7)	29 (4)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第6期事業年度及び第7期中間会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第7期事業年度は、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第8期中間会計期間は、潜在株式はありますが、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、各会計期間における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
6. 当社は第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	31（4）
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当中間会計期間において従業員数が2名増加しておりますが、この増加は事業拡大による人員増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資が引き続き増加基調で推移するとともに、雇用情勢や個人消費も堅調に推移し、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。

このような情勢のなか、当中間会計期間における事業環境は、日本国内においてコンテンツ市場が横ばい傾向で推移しているものの、デジタルコンテンツ市場が成長し、当社で制作するアバター(※)等の需要が非常に高まりました。

その一方、デザイン制作業界では、画一的なサービス提供では多様化・個別化する顧客のニーズには対応しきれず、顧客ニーズに的確に答えられるよりきめ細かな対応が可能な企業が選択されることを背景に、企業間の競争が一層激化してまいりました。

このような事業環境のもと、当社は企業向け事業を積極展開し、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化に注力してまいりました。

その結果、当中間会計期間における当社の売上高は184,361千円（前年同期比9.3%増加）、経常損失は64,418千円（前年同期は48,156千円の利益）、中間純損失は64,841千円（前年同期は43,533千円の利益）となりました。

(※)アバターとはインターネット上での着せ替え人形のようなもので、顧客は基本キャラクターに各自好みの髪型、顔、服装等を組み合わせ、自分の分身のように着せ替えできるキャラクターをいいます。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は263,217千円（前年同期比116.9%増加）となりました。

また、当中間会計期間における、キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は24,421千円（前年同期比84.9%増加）となりました。

これは主に税引前中間純損失64,418千円を計上したものの、減価償却費が37,409千円増加、外注未払金が25,987千円増加、売掛金が26,659千円減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は103,874千円（前年同期比47.0%減少）となりました。

これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産82,683千円の取得、長期前払費用の支払21,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は273,000千円（前年同期比8.4%減少）となりました。

これは主に、株式の発行による収入273,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
オーダーメイドCOM事業 (千円)	38,341	△36.0
ネットワークコンテンツ事業 (千円)	103,371	63.5
企画営業事業 (千円)	42,647	△6.6
合計 (千円)	184,361	9.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ウェブマネー	42,723	25.3	27,936	15.2
三菱UFJニコス(株)	20,037	11.8	—	—
(株)デジソニック	35,000	20.7	—	—
(有)セピアコーポレーション	27,000	16.0	—	—
(株)ディー・エヌ・エー	—	—	24,906	13.5
グラッドメディア(株)	—	—	24,500	13.3

(注) 1. (株)ディーシーカードは、平成19年4月1日付けで三菱UFJニコス(株)へ社名変更いたしましたので、すべて三菱UFJニコス(株)との取引とみなして表示しております。

2. 三菱UFJニコス(株)に対する当中間会計期間の販売実績は、総販売実績の100分の10に満たないので省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,920	19,920	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	—
計	19,920	19,920	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,270	1,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,270	1,270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年2月27日	2,500	19,920	136,500	567,500	136,500	136,500

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	120,000円
発行価額	85,000円
資本組入額	54,600円
払込金総額	273,000千円

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
河端 繁	千葉県船橋市	6,582	33.04
Aurora1号投資事業組合 業務執行組合員 今井 直樹	東京都大田区池上7-24	3,125	15.69
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,540	12.75
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	3.19
加賀美 郷	東京都豊島区	500	2.51
有限会社ポラリスキャピタル 代表取締役 南部 和弥	東京都中野区中央1-27	400	2.01
松田 泰秀	愛知県豊橋市	372	1.87
内田 莊一郎	東京都港区	360	1.81
高橋 洋	東京都大田区	300	1.51
勝部 洋子	東京都渋谷区	292	1.47
計	—	15,107	75.84

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,920	19,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,920	—	—
総株主の議決権	—	19,920	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	—	99,800	89,200	92,000	75,000	70,200
最低 (円)	—	87,500	59,300	61,900	60,000	60,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成19年2月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年1月30日付提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		121,377		263,217		69,670		
2 売掛金		67,802		104,122		130,782		
3 たな卸資産		26,003		833		952		
4 前払費用		906		3,475		6,611		
5 未収入金		212		—		—		
6 未収消費税等		—		2,560		—		
7 前払金		—		4,765		5,223		
8 その他		36		78		293		
貸倒引当金		△477		△3,765		△782		
流動資産合計			215,860	48.9	375,286	53.7	212,751	44.8
II 固定資産	※							
1 有形固定資産								
(1) 建物		5,199		4,174		4,654		
(2) 車両運搬具		47		47		47		
(3) 工具・器具及び 備品		6,166		19,094		23,313		
(4) 建設仮勘定		8,086		—		—		
計		19,499		23,316		28,015		
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		19,713		128,093		82,670		
(2) 電話加入権		395		395		395		
(3) コンテンツ		25,130		45,622		40,430		
(4) ソフトウェア仮 勘定		55,740		2,100		4,856		
計		100,979		176,211		128,353		
3 投資その他の資産								
(1) 長期前払費用		8		18,084		12		
(2) 差入保証金		5,315		5,621		5,571		
(3) 長期性預金		100,000		100,000		100,000		
(4) その他		—		6		6		
計		105,323		123,711		105,589		
固定資産合計			225,803	51.1	323,239	46.3	261,958	55.2
資産合計			441,664	100.0	698,526	100.0	474,709	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 外注未払金		16,044		48,885		25,153	
2 未払金		3,309		3,581		6,360	
3 未払費用		3,014		2,332		4,245	
4 未払法人税等		290		1,195		2,633	
5 未払消費税等		3,443		—		2,920	
6 預り金		1,122		3,012		2,022	
7 その他		382		54		66	
流動負債合計		27,607	6.3	59,062	8.5	43,403	9.1
負債合計		27,607	6.3	59,062	8.5	43,403	9.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		431,000	97.6	567,500	81.2	431,000	90.8
2 資本剰余金							
資本準備金		—		136,500		—	
その他資本剰余金		314		314		314	
資本剰余金合計		314	0.0	136,814	19.6	314	0.1
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△17,257		△64,849		△8	
利益剰余金合計		△17,257	△3.9	△64,849	△9.3	△8	△0.0
株主資本合計		414,056	93.7	639,464	91.5	431,305	90.9
純資産合計		414,056	93.7	639,464	91.5	431,305	90.9
負債純資産合計		441,664	100.0	698,526	100.0	474,709	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		168,749	100.0	184,361	100.0	403,025	100.0
II 売上原価		19,878	11.8	106,351	57.7	99,670	24.7
売上総利益		148,870	88.2	78,009	42.3	303,354	75.3
III 販売費及び一般管理 費		84,494	50.1	133,964	72.7	198,736	49.3
営業利益又は 営業損失(△)		64,376	38.1	△55,954	△30.4	104,618	26.0
IV 営業外収益	※1	16	0.0	807	0.5	709	0.2
V 営業外費用	※2	16,236	9.6	9,271	5.0	38,861	9.7
経常利益又は 経常損失(△)		48,156	28.5	△64,418	△34.9	66,467	16.5
VI 特別利益		260	0.2	—	—	260	0.1
VII 特別損失	※3	4,593	2.7	—	—	5,236	1.3
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		43,823	26.0	△64,418	△34.9	61,491	15.3
法人税、住民税及 び事業税		290	0.2	423	0.3	708	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		43,533	25.8	△64,841	△35.2	60,782	15.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	63,000	314	314	△60,790	△60,790	2,523	2,523
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
中間純利益				43,533	43,533	43,533	43,533
中間会計期間中の変動額合計（千円）	368,000	—	—	43,533	43,533	411,533	411,533
平成18年6月30日 残高（千円）	431,000	314	314	△17,257	△17,257	414,056	414,056

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	431,000	—	314	314	△8	△8	431,305	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	
中間純利益					△64,841	△64,841	△64,841	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	136,500	136,500	—	136,500	△64,841	△64,841	208,158	
平成19年6月30日 残高（千円）	567,500	136,500	314	136,814	△64,849	△64,849	639,464	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	63,000	314	314	△60,790	△60,790	2,523	2,523
事業年度中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
当期純利益				60,782	60,782	60,782	60,782
事業年度中の変動額合計（千円）	368,000	—	—	60,782	60,782	428,782	428,782
平成18年12月31日 残高（千円）	431,000	314	314	△8	△8	431,305	431,305

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)		43,823	△64,418	61,491
減価償却費		10,346	37,409	38,016
貸倒引当金の増加額		299	2,983	604
受取利息及び受取配当金		△10	△667	△652
投資有価証券売却益		△260	—	△260
商品処分損		4,593	—	5,236
支払利息		968	142	979
売掛金の増(△)減額		△37,673	26,659	△100,653
たな卸資産の減少額		1,194	119	25,592
外注未払金の増減(△)額		△7,542	25,987	1,806
未払金の減少額		△4,228	△2,779	△641
未収消費税等の増加額		—	△2,560	—
未払消費税等の増減(△)額		972	△2,920	448
その他		2,213	4,520	△4,874
小計		14,696	24,477	27,092
利息及び配当金の受取額		10	667	652
利息の支払額		△920	△142	△930
法人税等の支払額		△580	△580	△708
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,206	24,421	26,105
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△100,000	—	△100,000
有形固定資産の取得による支出		△16,522	△141	△30,096
無形固定資産の取得による支出		△75,364	△82,683	△126,126
投資有価証券の取得による支出		△560	—	△560
投資有価証券の売却による収入		820	—	820
保証金の支払による支出		△5,315	△50	△5,571
保証金の返還による収入		850	—	850
長期前払費用の支払による支出		—	△21,000	—
その他		10	—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△196,081	△103,874	△260,687

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△70,097	—	△70,097
株式の発行による収入		368,000	273,000	368,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		297,903	273,000	297,903
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		115,027	193,547	63,320
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		6,349	69,670	6,349
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	121,377	263,217	69,670

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。	たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ・ ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。 ・ コンテンツ 定額法（2年）	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、当中間会計期間より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当中間会計期間より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は25,130千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は414,056千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、当事業年度より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当事業年度より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は40,430千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は431,305千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、中間純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 9,336千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 19,235千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 14,395千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 667千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 642千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 968千円 株式上場準備費用 7,263 新株発行費 7,426	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 142千円 株式公開準備費用 8,100 株式交付費 1,008	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 979千円 株式公開準備費用 29,551 株式交付費 7,776
※3. 特別損失のうち主要なもの 商品処分損 4,593千円	※3. _____	※3. 特別損失のうち主要なもの 商品処分損 5,236千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 1,055千円 無形固定資産 9,291	4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,839千円 無形固定資産 32,569	4. 減価償却実施額 有形固定資産 6,114千円 無形固定資産 31,903

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,820	4,600	—	17,420
合計	12,820	4,600	—	17,420

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,420	2,500	—	19,920
合計	17,420	2,500	—	19,920

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、平成19年2月27日の公募増資による新株の発行による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,820	4,600	—	17,420
合計	12,820	4,600	—	17,420

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金 121,377千円 現金及び現金同等物 121,377千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金 263,217千円 現金及び現金同等物 263,217千円	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金 69,670千円 現金及び現金同等物 69,670千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年12月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当事業年度に付与したストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び従業員34名
株式の種類別の ストック・オプション数	普通株式1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日
権利行使価格(円)	80,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 23,769.04円 1株当たり中間純利益 金額 3,128.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 32,101.62円 1株当たり中間純損失 金額 3,389.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式はありますが、1株当たり中間純 損失を計上しているため、記載して おりません。	1株当たり純資産額 24,759.24円 1株当たり当期純利益 金額 3,875.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式はありますが、当社株式は非上場 であるため、期中平均株価が把握で きませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	43,533	△64,841	60,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	43,533	△64,841	60,782
期中平均株式数(株)	13,916	19,133	15,682

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は、平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議した会社法第236条、第238条、第239条に基づく新株予約権の発行について、平成18年9月20日の取締役会において以下のとおり当該新株予約権の発行を決議し、平成18年10月5日付で新株予約権を発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の役員及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,331株 なお、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数× 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 1,331個（新株予約権1個あたりの目的となる株式数1株。ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償とする。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(5) 行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権行使に際し払い込みをすべき金額</p> <p>新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$ <p>(7) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>平成20年 6月 1日から平成27年 4月30日まで</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
		<p>当社株式は、札幌証券取引所の承認を得て、平成19年2月28日に「アンビシャス」市場に上場いたしました。上場にあたり、平成19年1月30日及び平成19年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年2月27日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年2月27日付けで資本金は567,500千円、発行済株式総数は19,920株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類 : 普通株式 類及び数 2,500株</p> <p>③発行価格 : 1株につき 120,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 109,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として平成19年2月27日に受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき 85,000円</p> <p>⑥資本組入額 : 1株につき 54,600円</p> <p>⑦発行価額の総額 : 212,500千円</p> <p>⑧払込金額の総額 : 273,000千円</p> <p>⑨資本組入額の総額 : 136,500千円</p> <p>⑩払込期日 : 平成19年2月27日</p> <p>⑪資金の用途 : 設備投資、運転資金に充当する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年1月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年2月1日、平成19年2月8日、平成19年2月14日及び平成19年2月19日関東財務局長に提出。
平成19年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月29日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年1月から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は取得した画像等のコンテンツに係る費用について、取得した事業年度に全額費用計上する方法から無形固定資産へ計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月28日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。